

鴻環資組告示第5号

条件付一般競争入札（事後審査型）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については鴻巣行田北本環境資源組合新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託条件付一般競争入札（事後審査型）執行要綱（以下「要綱」という。）の規定によるものとする。

平成29年7月24日

鴻巣行田北本環境資源組合
管理者 原口和久

記

1 入札対象業務

- (1) 業務名 鴻巣行田北本環境資源組合新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務
- (2) 業務場所 鴻巣行田北本環境資源組合構成市（鴻巣市・行田市・北本市）内
- (3) 業務概要 新ごみ処理施設の整備及び運営事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の規定に準じて実施するに当たり、DBO方式に関する専門家の支援を受けることにより、より質の高い事業実施を確実に実現することを目的とする。
- ・余熱利用施設整備の検討
 - ・事業者募集・選定方法等の検討
 - ・実施方針の作成及び公表に係る支援
 - ・特定事業の選定及び公表に係る支援
 - ・予定価格設定に係る支援
 - ・事業者募集・評価・選定及び公表に係る支援

- ・事業契約締結に係る支援
- ・事業者選定委員会の運営支援
- ・都市計画決定・農振除外協議書の作成 外

- (4) 履行期間 契約締結日から平成33年3月15日(月)まで
- (5) 予定価格 43,200,000円(消費税を含む)
- (6) 最低制限価格 設定しない
- (7) 入札保証金 免除とする
- (8) 契約保証金 要綱第25条のとおり
- (9) 支払条件 部分払あり
- (10) 入札手続等の方法

本件入札は紙により入札書及び資料等の提出を行うものとする。

2 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

要綱第3条のとおりとする。

4 入札参加資格の有無の確認

要綱に基づき、入札執行後に確認する。

5 一般競争入札参加申請書の提出

入札参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加申請書(要綱様式第4号)を提出すること。

(1) 提出期限 平成29年8月10日(木)正午まで(FAXに限る)

(2) 提出場所 鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(FAX 048-501-6209)

(FAX受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までとする。)

(3) その他 参加申請書の受理については申請者に対して別に通知する(平成29年8月10日午後4時までに一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスあて通知予定)。なお、予定日時までに通知がない場合は、組合計画建設課へ必ず連絡すること。

6 入札(開札)の日時及び場所

次のとおりとする。ただし、変更するときがある。この場合は、組合のホームページ等において告知を行う。

(1) 日 時 平成29年8月17日(木) 午前10時

(2) 場 所 埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

7 入札方法等

(1) 入札書及び入札金額見積内訳書を郵送により提出するものとする。(様式は組合ホームページよりダウンロードすること。)

(2) あて先 〒365-0004

埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(記載方法は「入札書郵送手引き」を参照のこと。)

(3) 配達指定日 平成29年8月16日(水)

(4) 郵送方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

(特定記録郵便で郵送された入札書については、無効とする。)

(5) 入札書の日付は入札(開札)日を記入すること。

(6) 質問書受付期間 平成29年7月24日(月) 午前9時から

平成29年8月4日(金) 正午まで

(7) 質問書の提出先 質問書(要綱様式第2号)に質問事項等を記入し、電子メールにより提出すること。

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課電子メール

kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

(8) 質問書への回答 質問に対する回答については、平成29年8月10日(木)

午後 5 時までに、組合のホームページにおいて回答する。

8 設計図書等

設計図書等は、組合のホームページ又は計画建設課で閲覧するものとする。

閲覧期間 平成 29 年 7 月 24 日（月）午前 9 時から

平成 29 年 8 月 10 日（木）正午まで

9 入札に関する注意事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札（開札）の立会い

入札（開札）にあたり、入札参加申請をした者の中から入札立会人を決定し入札立会依頼書を F A X で送付するので、依頼を受けた者は立ち会うこと。

ただし、立会人が入札（開札）時刻までに到着しない場合は、当該入札に関係のない組合職員を立ち会わせるものとする。

11 入札（開札）の傍聴

入札（開札）の傍聴を希望する入札者又はその代理人（立会人又はその代理人を除く。）は、6 に定める入札（開札）時刻までに来場すること。

なお、入札者の代理人が傍聴を希望する場合は、入札傍聴委任状を持参すること。（様式は組合ホームページよりダウンロードすること。）

12 落札候補者の決定

要綱第 18 条のとおり

1 3 くじによる落札候補者の決定

要綱第19条のとおり

1 4 再度入札

再度入札は行わない。落札者がいない場合は不調とする。

1 5 参加資格の審査に必要な書類の提出

要綱第21条のとおり

1 6 落札者の決定

要綱第23条のとおり

1 7 契約の時期

落札者決定日の翌日から起算して7日以内（土日を除く。）

1 8 その他

(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び一般競争入札参加資格等確認資料は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1 9 問い合わせ先

埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

電話 048-501-6708 FAX 048-501-6209

電子メール kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp